



方針を学び、あるべき医療・介護活動の 実践につなげよう

「同仁会の強み」発表



佐々木助産師の講義



全職員が毎年参加

同仁会の職員教育

同仁会グループの全職員を対象に今の情勢や民医連方針を学ぶ場として、毎年10月から2月までの期間に制度教育を実施しています。学習は業務として位置づけ、管理職以外の課(科)長・技師長などの職責者も講師を担います。

今年度は、方針と歴史を学び、新病院オープンを目前にあため「同仁会」のあるべき姿を語り合う場とすることを位置づけています。情勢学習では「医療介護総合推進法の狙い」と「あるべき地域包括ケア」について、方針学習では全日本民医連41回総会方針と第一回評議員会方針についての書き込みワークをもとに「自己責任論」について議論し、貧困は自己責任ではないとの学びを深めています。また午後からは、ネット社会が進むなかで情報流出を防止

するために医療介護現場で留意すべき個人情報保護について学習します。そして今年度は、同仁会の元職員、健康友の会みみはらの方を講師に招き「私と同仁会」＝「耳原に対する思いと期待」を語って頂

くことを組み入れました(講師を快くお引き受けいただいた皆さんに紙面を借りてお礼申し上げます)。現役職員が同仁会の先輩職員や共同組織の皆さんの思いを直接受け止め、同仁会の「強み」とは何か?地域や仲間とともに歩んできた同仁会の職員として何を継承していくべきか?についてのグループワークを行なっています。受講者からは、「前倒産やセラチア感染の時の苦勞がリアルに受け止めることができた」「直接話を聞かせて頂き心に残った」「元気をもらえた」との感想が寄せられています。



耳原クリニックでの様子

安倍暴走政治への 反撃のチャンス!

12月14日 選挙に行つて意思表示を

12月14日投票で総選挙が行われます。安倍政権がすすめてきた施策に対する、私たち一人ひとりの判断が問われています。

安倍内閣は、社会保障に自己責任を持ち込んで憲法25条の生存権を、集団的自衛権容認で憲法9条の交戦権の否認を事実上否定し、戦後の日本社会が積み上げてきた「平和と人権」を突き崩してきました。成果として誇っている「アベノミクス」も、消費税増税により個人消費が戻らず、景気が後退局面であ

る事が政府の統計で明らかとなつていきます。新基地NO!の意志が明確となった沖縄知事選挙の結果と合わせて、追い込まれる前に解散に踏み切つたと言えないのではないでしょうか。投票に行かずに棄権する行為は、中立でも保留でもなく、安倍政権の施策を「黙って認める」こと。日本社会に暮らす者すべてが政治のあり方を話題にし、意見交換を行い、投票権を有する人は投票行動に参加し、この国を共に動かしていく事を

呼びかけます。

社会医療法人同仁会では、職員の思想信条の自由を尊重し、特定の政党・候補者への支援は行いません。しかし傍観者になる事なく、患者・利用者さんが安心して医療や介護を利用出来る社会、戦争の心配のない社会をめざして、積極的に情報発信を行いたいと考えています。

2014年11月21日

社会医療法人同仁会

理事長 齊藤和則

歯科衛生士

募集人員 若干名
勤務形態 常勤・非常勤
勤務先 耳原歯科診療所



理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

募集人員 若干名
勤務形態 常勤

問い合わせ先

社会医療法人 同仁会 人事部
〒590-0824 堺市堺区老松町2丁58-1 TEL 072-244-7260

【5つの獲得目標】

- 1 全日本民医連方針と同仁会の歴史と理念を学び、日常活動につなげる。
- 2 社会情勢を学び、「生活と労働の場」とらえる「目と構えを養う」。
- 3 個人情報保護方針を理解し、日常活動にいかす。
- 4 研修会で習得したことを、事業所・職場での医療実践と憲法を守る社保活動に結びつける。
- 5 同仁会の存在意義を確認し合い、地域での役割を継続、発展させていくための展望を討論する。